

歩行プールご利用の皆さまへのお知らせ

(令和2年5月25日付)

歩行プール再開にあたり、当面の間、感染を防ぐため、3つの密を避けるため下記の通り、利用方法を変更させていただきます。ご協力よろしく申し上げます。

●利用方法

- ・歩行プール（更衣室内も含む）利用人数の制限

同時利用8人まで

- * 人数を超える場合は、お互いの距離を保ってロビー等で待つ
- * 一人退出するごとに順次利用開始

●利用の見合せをお願いする場合

- ・体調不良時
- ・各自自宅にて体温チェックを行い、37.5°以上あるとき
- ・咳など風邪症状があるとき
 - * 利用中上記のような症状がみられるとき利用を断る場合あり
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいるとき

●利用にあたってのお願い

- ・感染症対策の実施
 - マスクの着用（運動を行っていないとき）
 - 手指消毒、手洗い、咳エチケット
- ・利用時間の短縮（更衣時間も含め1時間以内）
- ・対面での会話の自粛
- ・隣の人との距離の確保
- ・熱中症予防のためにも積極的水分の摂取

* 新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかにご連絡をお願いします。

《お問い合わせ》

丸亀市飯山総合保健福祉センター

分館 TEL：0877-98-1571

事務所 TEL：0877-35-8170